病 総 親 第１２４号
令和８年11月４日

令和９年度暫定再任用職員希望者　殿

総 務 課 長
（公印省略）

令和９年度沖縄県病院事業局暫定再任用職員選考採用の申込について

標記の件について、地方公務員法附則第４条（定年退職等の再任用に関する経過措置）の規定に基づき、再任用職員を採用するための選考を行います。

つきましては、再任用を希望する場合は、下記のとおり「令和９年度沖縄県病院事業局再任用職員選考採用申込書(別紙)」に必要事項を記入の上、健康診断書等を添付して病院事業局総務課人事班へ提出してください。

記

１　提出書類：
⑴　令和９年度沖縄県病院事業局再任用職員選考採用申込書(別紙様式１)
⑵　今年度の定期健康診断受診結果(写)又は人間ドック受診結果(写)
※1 診断書に「再検査」や「要検査」等の項目がある場合は、再度受診し、再受診結果(写)も添付してください。
※2 検査結果に異常がある場合は、診断書に医師の所見(就業への支障の有無)を必ず記入して貰ってください。

２　提出期限：令和８年11月30日（月）　※期限厳守

３　提 出 先
⑴　県立病院勤務職員：各県立病院総務課
※各病院の総務課経由で、病院事業局総務課人事班へ提出されます。
⑵　退職者：直接、病院事業局総務課人事班へ提出してください。

４　参考資料：別紙「令和９年度沖縄県病院事業局暫定再任用職員募集要項」

５　留意事項
⑴　この通知は、令和８年７月に実施した「暫定再任用のための意向調査」で「暫定再任用を希望する」と回答した職員にのみ送付しています。
⑵　採用の可否については、令和９年２月上旬にお知らせする予定です。
⑶　採用を申し込まない場合は、申込書に辞退する旨記入して期限までに提出してください。
⑷　次の職種については、暫定再任用後の勤務所属は知事部局での再任用の対象となる可能性がありますので、知事部局での暫定再任用を希望する場合は、選考採用申込書に記入してください。
〔知事部局での再任用の対象となる可能性がある職種〕
看護師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士

【問い合わせ先】
沖縄県病院事業局総務課
人事班　南
Tel:098-866-2832　Fax:098-866-2837
E-mail:minamiay@pref.okinawa.lg.jp